# ぴったりサービスを 使用した電子申請について

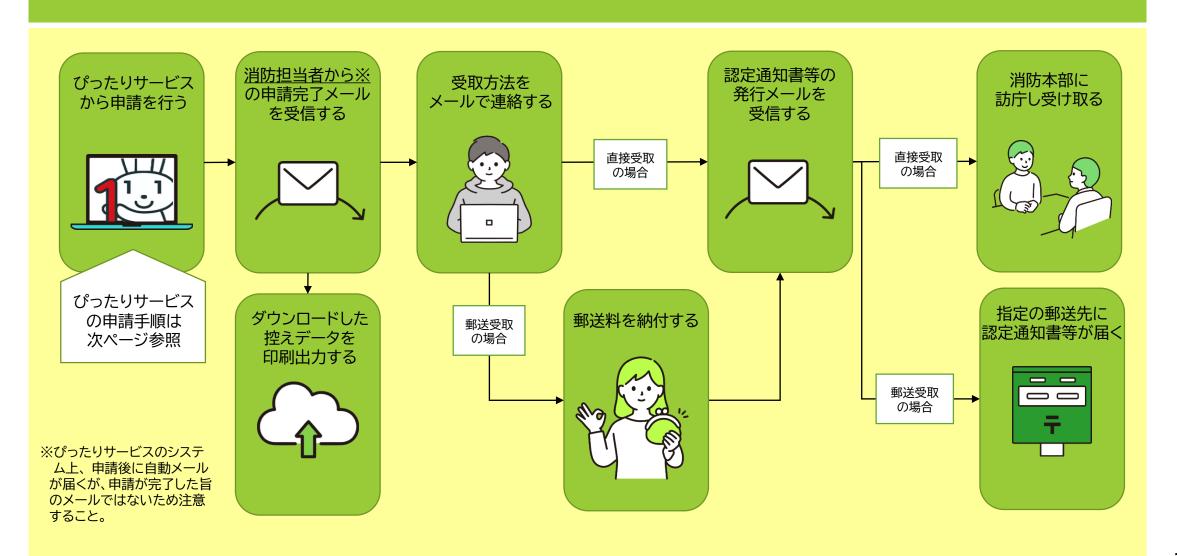
【申請】手続の利用マニュアル

防火対象物点検報告特例認定申請 防災管理点検報告特例認定申請など



# はじめに・・・

# 電子申請の大まかな流れ



# 利用マニュアル目次

# A.手続の検索

- 1. 地域を選ぶ
- 2. 手続を探す
  - 2-1. ぴったり検索で手続を探す
  - 2-2. キーボード検索で手続を探す
- B.検索結果から手続を選択
- C.必要事項を入力し申請
- D.申請データダウンロード
- E.申請後の流れ(申請未完了)
- F.申請後の流れ(申請完了)

初めに、パソコンやスマート フォンで「ぴったりサービス」 と検索し、サイトにアクセス する。 又は、右の2次元バーコード

を読み込む。



申請フォーム 「**マイナポータル・ぴったりサービス**」

# ぴったりサービスの申請手順



# A. 手続の検索 【共 通】

◆手続の検索では、「**ぴったり検索」「キーワード検索」**の2つの検索方法から、申請したい手続 やサービスを探すことができます。

### INDEX

- 1. 地域を選ぶ
- 2. 手続を探す
  - 2-1. ぴったり検索で手続を探す
  - 2-2. キーボード検索で手続を探す



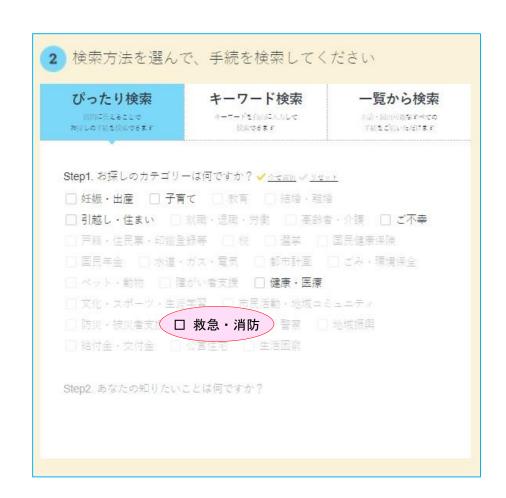
# A. 手続の検索 【1. 地域を選ぶ】

- ① 手続を行う地域を選択する。<u>都道府県→「山形県」を選択</u>市町村 →「鶴岡市」を選択
- ② 地域を選ぶと、検索方法が選択可能になり、 以下の方法で手続を探すことができるよう になる。
  - 2-1. ぴったり検索で手続を探す
  - <u>2-2. キーボード検索で手続を探す</u>



# A. 手続の検索 【2-1. ぴったり検索で手続を探す】

- ◆ぴったり検索は各カテゴリーから選択し、手続を検索 する機能です。
- ① Step1から、カテゴリーを選ぶ。
  - →「□ 救急・消防」を選択
- ② Step2は選択せずに「この条件でさがす」をクリックする。クリックすると、「検索結果一覧」画面に移動する。



# A. 手続の検索 【2-2. キーワード検索で手続を探す】

- ◆キーワード検索は、キーワードを自由に入力することで 手続を検索できる機能です。
- ① 「キーワード検索」を選択した状態で、入力欄に検索したいキーワードを入力する。複数のキーボードを入力したい場合は、キーワード間にスペース(空白)を入れる。
  - →(例) 消防 火災予防 訓練
- ② 入力したら「検索する」ボタンをクリックする。 クリックすると、「検索結果一覧」画面に移動する。



# B. 検索結果から手続を選択

- ◆A. 手続の検索を行うと、「検索結果一覧」画面が 表示されます。
- ① 手続を探す。
- ② チェックボックスにチェックを入れる。
- ③ 画面下部の「申請する」をクリックする。



# C. 必要事項を入力し申請

◆「申請する」をクリックすると申請事項入力画面 に切り替わります。手順に従い、必要事項を入 力してください。

### 【 必要事項を入力する 】

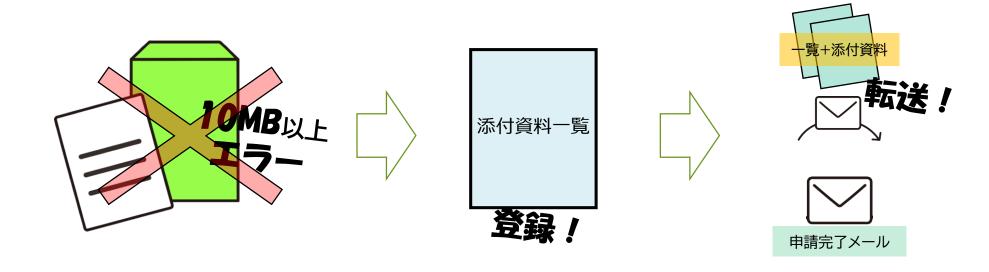
- 1-1. 申請者情報の入力
- 1-2. 申請情報の入力
- 1-3. 入力内容の確認
- 1-4. 添付書類の登録・確認
- 1-5. <u>申請完了</u>



# ♦入力時の注意事項

# 添付資料のデータ容量が10MBを超える場合や登録時にエラー表示が出る場合は・・・

「添付資料一覧(任意の様式)」を登録し、その後届く「電子申請受付完了のご連絡」(12ページに記載する、報告した場合に届く2つのメールのうち①)に「添付資料一覧」及び「添付資料」を添付して、そのまま以下のメールアドレスまで転送してください(記載されている「受付番号」は、報告者を特定するものであるため削除しないでください)。 【メールアドレス】shoboyo@city.tsuruoka.yamagata.jp



# D. 申請データのダウンロード その1

- ◆必要事項を入力すると、右画面に切り替わります。
- ① 電子申請では副本が返却されないため、 申請様式の控え(PDF形式)が副本の代 わりとなることから、必ずダウンロード する。
- ② 「申請様式の控え」のダウンロードは、申 請直後にしかできないので注意する。

#### 申請完了

#### 申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

#### 申請先窓口

山形県 鶴岡市

#### 今回申請された手続

火災予防関係手続 防火対象物点検報告特例認定申請

#### 受付番号

990117049522738

#### 申請先窓口からのお知らせがございます。

以下の手続は申請先窓口からのお知らせがございます。 ※火災予防関係手続 防火対象物点検報告特例認定申請 必ずダウンロード しましょう。

#### 申請様式の控え(PDF形式)および申請データ(CSV形式)のダウンロード

申請様式の控え (PDF形式) および申請完了後の申請データ (CSV形式) をダウンロードでき

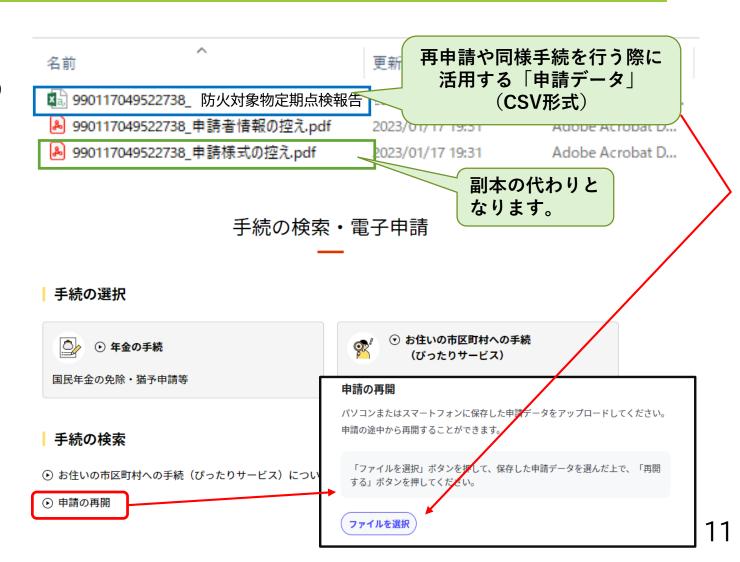
ファイルを保存いただくことを推奨いたします。

次回も同じ手続を申請する場合や、再申請が必要になった場合、こちらでダウンローできますので大切に保存してください。

上申請データ (CSV形式) をご利用

# D. 申請データのダウンロード その2

- ◆ データをダウンロードすると、申請様式の 控え等を確認することができます。
- ① 再申請や同様手続きを行う際に活用する データ→申請データ(CSV形式)
- ※ 申請データ(CSV形式)をダウンロードして おくと、電子申請後、消防署からの修正指 示や、届出内容に変更があり再申請する際 など、今後、同じ様式を申請する際に、入力 を省略でき、手続きがスムーズに行える。
- ② 副本代わり→ 申請様式の控え
- ※ <u>印刷出力は、消防本部担当者から申請完了</u> メールが届いた後にすること。



# E. 申請後の流れ(申請未完了)

# ①「電子申請受付完了のご連絡」

## ②「電子申請データ受領のご連絡」

のメールがぴったりサービスから設定先のメールアドレスに届きます。

# ! 注意!

上の2つのメールは「ぴったりサービス」の自動送信メールになっているため、この時点では「申請完了」ではありません。

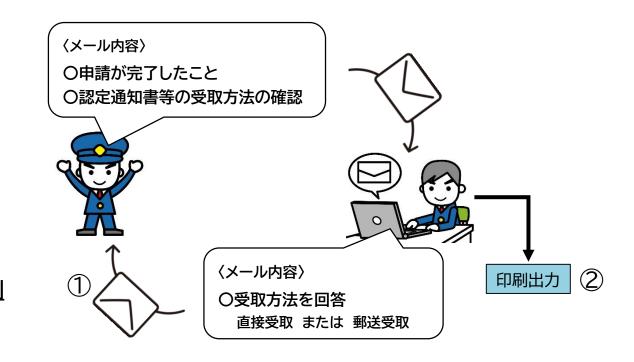
申請先の消防本部担当者から、内容確認後に以下のアドレス名でメールが届きます。

[shobo-yo@city.tsuruoka.yamagata.jp]

消防本部からのメールをご確認願います。

# F. 申請後の流れ(申請完了)

- ♦ 消防本部担当者から以下のメールが届きます。
  - ・入力内容に不備が無く、申請が完了したこと
  - ・認定通知書等が発行された際の受取方法の確認
- ① 受取方法を入力し返信する。 受信したメールアドレスに
  - ・消防本部に訪庁し、直接受け取る または
  - ・郵送で受け取るどちらかを選択し、返信する。
- ② 消防本部担当者より申請完了のメールが届いた後、印刷出力する。(副本代わり)



### 申請書類に修正があった場合は・・・

◆修正があった場合、消防担当者からメールで連絡があります。

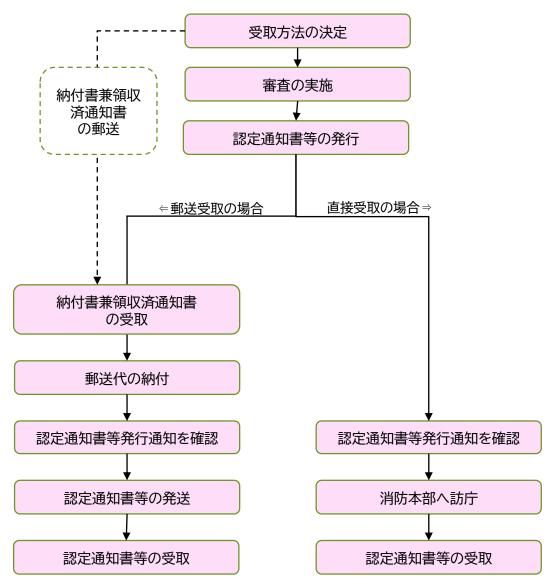
# ◆受取方法について

### ① 直接受取の場合

- ア 発行通知を確認後、消防本部まで訪庁する。
- イ 直接受取る。

### ② 郵送受取の場合

- ア消防から「納付書兼領収済通知書」が発送される。
- イ 郵送代を納付する。
- ウ 納付後、領収証の写しを添付し、消防担当者へメール 送信する。
  - ※郵送代の納付を消防側で確認後、「認定通知書等の発行通知(メール)」が発信されます。
- エ 発行通知後、消防から認定通知書等が郵送される。
- オ 郵送で受取る。



### サービス利用マニュアル

# Q&A

## 申請書類に修正があった場合は・・・

◆修正があった場合、消防本部の担当者から電話またはメールで連絡があります。

修正部分を直し、再申請をお願いします。※再申請の機能はありませんので、もう一度初めから申請する必要があります。

## 申請完了後、変更したい場合は・・・

- ◆申請完了後に変更があった場合は、<u>変更し再申請した旨を</u>下記の連絡先にご連絡ください。
- ※再申請の機能はありませんので、もう一度初めから申請する必要があります。

### 申請方法などに不明な点がある場合は・・・

◆下記の連絡先にお問い合わせください。

### 【担当】 鶴岡市消防本部 予防課予防係

TEL:0235-22-8332 メール:shobo-yo@city.tsuruoka.yamagata.jp